

第3回 体罰根絶に向けた有識者会議 議事要旨

日 時 令和元年10月8日（火）午後5時30分～午後8時

場 所 尼崎市立尼崎高等学校 本館1階会議室

出席者 委員6人

会議要旨

1 尼崎市立尼崎高等学校 クラブ活動状況視察及びヒアリング

(1) クラブ活動視察（水泳部→体操部→野球部→バレーボール部）

(2) 学校管理職からのその後の体罰根絶に向けての取組の状況説明及びヒアリング・意見交換

学校から、資料に基づき説明した後、次のような質疑があった。

※主な質疑要旨

委員

クラブ活動に活気があり、施設も充実していると感じた。バレーボール部の地域貢献はどうか。

校長

中学校バレー部と合同練習をしたり、地域の小学生が来て練習したりしている。バレーボール部だけでなく、各クラブ全般的に行っている。地域に開かれた学校ということで、クラブもどんな工夫ができるか、顧問と検討しているところである。

座長

体罰防止システムのPDCAを修正していただいたが、「本校の教育活動の願い」の内容はこのPDCAのために考えたものか、学校のそもそもの方針か。

校長

学校の経営方針を元にしてしている。これが柱としてあって、その中に体罰や人権、生徒指導などそれぞれに反映している。

座長

前回の会議で、今回の事案を契機に考え方を改めて取り組んでいくという姿勢が見えないとどうなのかというご意見があったと思われる。学校経営方針の変化や今回の事案を踏まえて変えていこうとしているところはどうか。「体罰防止に向けて、考え方として何が変わったのか。」と問われた時にどう返していけるか。

校長

学校経営の方針は柱として使った。来年度変えていかななくてはならないと考えている。

「何が変わったのか。」という部分は、二度と体罰が起こらないように、職員一同で具体的な計画をもう一度立て直して、実行して、評価して、改善していくという大枠で捉えていただきたい。

委員

現在のバレーボール部と野球部の指導体制はどうなっているか。

校長

バレーボール部は、臨時講師で23歳の新卒の教員が監督をしている。指導方法については、これから勉強しなければならないと考えている。女性の顧問もいるが、これまでは進路関係の事務を担当していた。また、遠征に同行したり、一軍が遠征している時などに、二軍の練習をみたりしている。

野球部は、元々の監督は高野連から1月4日まで謹慎処分を受けており、部長は市教委の指示で5月30日をもって指導から外している。高野連の処分もあり、1年1カ月指導できない。コーチは臨時講師であったため、9月30日をもって、任用が切れている。大学生のコーチと市教委による外部コーチの2人体制でやらなくてはならない状況になったが、別のクラブの顧問を新たな監督とした。県大会が始まるということもあり、部長は校長が務めることとした。現在、練習は監督がメインで行っている。校長が土日もあるようにしている。出張のない日は野球部を中心に色々なクラブを回っている。

委員

保護者の観点からすると、不安があるのでは。半年や1年くらいのスパンで見学の機会があれば、親も安心するのではないか。

委員

前回（8月28日）から今日までで生徒、保護者、教員に対する動きがあったか。

校長

9月2日始業式、全校生徒に「相談窓口を設けたので、心配ごとがあれば相談してほしい」と呼びかけた。また、保護者にもプリントを配布し、周知するとともに、ホームページにもアップした。教員に対しては、月に1回の研修をしている。8月の職員会では、何かあれば必ず管理職に報告、連絡、相談することを伝えた。保護者会では、今後の体制について説明した。OBからのバックアップもあった。

委員

教員に何を周知したのか。

校長

相談窓口設置のこと、報告・連絡・相談をすること、管理職が巡回すること、体罰防止システムのPDCAのことについてである。

座長

体罰防止システムの目的にある初めの一文(2行目半ばまで)については、もう一度考えてみてはどうか。

2 第2回の意見を受けた取組の方向性

(1) ガバナンス (NO. 1~4)

事務局から、資料に基づき説明した後、次のような質疑があった。

委員

部の統括責任者とは、主顧問をつくるということか。監督とコーチは並列で権限は分配ということか。

事務局

部活動の指導責任者として、部活動内の縦割りの関係を明確化するものである。

委員

主顧問という名称の権限を持つ人が全クラブにつくわけではなく、現状の中で上下関係を明確にするものか。

事務局

クラブ活動組織の責任者を明確にしようとするものである。

委員

名称は統一しないのか。

事務局

今のところは想定していない。

委員

一般的には、顧問という名称だとラインから外れた感じがする。監督、部長、顧問の関係と名称がはっきりしない。

校長

基本的にクラブ活動では、監督が指導責任者。部長は責任教師で、支え役という感じである。

委員

市尼というブランドのある学校が教員主導ではなく、プレイヤーズセンタードということで、生徒が主体的に活動して、顧問が支えるという形に変えると影響力があると思う。

校長

基本、今も監督がメニューは提示するが、キャプテンが考えてクラブを動かしている。

委員

クラブ活動の指導は、全て教員でなくてもいいのか。

事務局

部活動指導員という制度ができた。2パターンの方法があり、一つは教員と部活動指導員がセットで指導するもの、もう一つは全て部活動指導員で指導するものである。

校長

高校には現在のところ部活動指導員の制度は適用されない。顧問は責任がかかるので、教員でないといけない。顧問の中に、監督や部長という名称がある。

事務局

クラブの指導に携わる教員は全て顧問となっており、全て並列になっている。その中に、クラブごとに監督、部長、コーチなどの名称がある。

委員

一番は体罰防止の問題である。ヒエラルキーの外にいる人のうち、生徒がすぐに相談できるのは誰かということを確認化すれば、安心できるのではないか。

委員

ガバナンスに関して、閉じた印象がある。市教委も含め、外部性が弱いのではないか。一工夫ほしいところである。

委員

ヒエラルキーをつくるのは、支配関係や上下関係をつくることになる。生徒主体の議論をしないとけない。

委員

純粋な外部の人はいるのか。

委員

どこかにいい事例はないか。

委員

第三者的な人が関われないか。

委員

人が変わっても変わらない制度がよい。

校長

地域がいつでも入れるようになるのが一番と思う。オープンハイスクールでもクラブを見てもらいたいと考えている。安全面も考えながら、地域に開いていきたい。

委員

活動面を開くこととガバナンスを開くことは違うように思う。ガバナンスを開くのは行政がいいと考える。

委員

県の相談窓口などは電話相談で、子供の相談は少ない。子供たちが相談しやすいのは、Lineである。ヒエラルキーの外にある人に生徒が相談しやすい入口があればよい。

校長

市尼の相談窓口以外にも、尼崎市の相談窓口もあるので、紹介している。

教育長

参考までに。法制度上ある学校のガバナンスとしては、学校評議員やコミュニティ・スクールというものがある。本市ではいじめ自死事案を受けて、今年度から中学生を対象にLineを活用した相談システムを運用している。

委員

OBだと外部性がない。学校評議員も外部性はなかなか担保できない。

座長

ガバナンスに問題があるから、体罰が発生したとなっているが、あくまで主体は子供である。子供にとってのガバナンスがどうか。息の抜ける人はいるのか。キャプテン会議の話もいい。子供が主体であるので、ガバナンスにもそのような視点をいれてほしい。

委員

巡回のときのチェックリストはあるか。

校長

チェックというより、クラブに入り込んで教員の指導方法とともに、子供たちの様子を見ています。これからは、子供たちの主体的な活動が望ましいと考えています。

委員

今日のクラブ活動視察の中で、印象的だったのは、バレー部の「あいさつ」の場面であった。よし悪しは別として、記録を残していくことが今後につながるのではないかと。

校長

巡回した後はいいところを含めて、フィードバックしていきたいと考えています。

教頭

巡回に偏りがないように、一覧表を作成しているところである。活動内容やコミュニケーションなども記録できるように項目を考えています。

座長

フィードバックはとても大事である。

3 第1回で示した論点単位での整理検討（第2回に引き続き）

（1）組織風土（NO.5～6）

事務局から、資料に基づき説明した後、次のような質疑があった。

委員

体罰をなくすということと体罰が起こった後の対応では性格が違う。どう位置づけをしていったらよいか。

事務局

残念ながら起こった場合の対処が必要であるが、今回の事案の実態を踏まえ、問題提起をさせていただいた。

委員

いじめの場合は、「いじめの認知をあげよう」というところと後の対応というものがつながるが、根絶となるとつじつまが合わないところがある。

座長

隠蔽しようとする意識改革については、今回の事案の行為を捉えたものか。明るみに出ないところも隠蔽となるかもしれない。意図的隠蔽ではないが、傍観的隠蔽というものもある。防ぐという意味において、しっかり反省しないとまた同じことが起こってしまう。見ていた人も隠蔽していると広義に考えると、防げるものも防げなかったことも大きな反省ではないか。

委員

明るみに出ないから続くというものがある。表に出ないから問題である。体罰は許さないという全体的な雰囲気があって、体罰があれば明らかになるとなれば、抑止力になるのではないか。

委員

外部通報制度が必要ではないか。

委員

体罰というものは、徐々に起こりそうという気がする。早期発覚が大事である。通報すると自分に不利益がないか不安になったり、周りに迷惑をかけたりにすることを想像するため、結局自分が我慢すればという思いにつながっているのではないか。身近に相談できることが大切なので、Line の取組はいいと思う。大阪では当初期間限定でスタートしていたが、ニーズが大きいため、今も継続しているということである。第三者に相談でき、名前を伏せた上で、守ってもらえる仕組みがよい。

座長

子供がづらい思いをしながら言うことができないという心情もある。

委員

同僚も言いづらいというところもあるのではないか。兆しを察知することが重要。

委員

子供の様子や顔の表情からも察知できる。

委員

教員の資質としてふさわしいイメージを伝えていくことが大事。過去の事例を丁寧に精査し理解してもらおう地道な活動が必要である。

校長

面談して分かったが、教員も悩んでいるところがある。どこまで指導していいのか相談

されることもある。人権的な発言は許されないと伝えている。躰の部分もあるので、指導は必要である。

委員

悩んでいる、困っている先生をどうサポートするかが大事である。体罰を許さないことと教員の悩みを聞くことをセットで取り組んでおられると聞き、安心した。

校長

これまでなかったが、最近では体育科と普通科の教員が交流できるようにしている。

座長

体罰防止システムの対策のところに、陽の部分も織り交ぜてほしい。

(2) 人事・服務 (NO.7~8)

事務局から、資料に基づき説明した後、次のような質疑があった。

委員

高野連の処分は行政とは別のものなのか。日本バレーボール協会の処分はないか。

校長

高野連の処分は別である。それ以外に関しては高体連の処分というものはある。硬式野球のみ、高体連とは別組織となっている。

委員

処分については、市の基準を定めるという方向か。

事務局

市として整理していこうという方向性である。

教育長

「部活の事案では、授業から外していない。」「授業の事案では、授業から外している。」ということが議会でも議論となった。実務的なことを考えると、授業から外するのは難しいところがある。国や県も部活動の体罰をした場合は部活動から外すとしているが、授業や子供との接触まで言及をしていない。我々も問題意識を持って、考え方を整理する必要がある。

委員

中学校の処分は県教委がするものか。

教育長

中学校案件の処分は確定していないが、指導からは外した。

委員

生徒が怖くて当該教諭の授業を受けられない状況の時、クラブ活動だけ外すということとはできないのではないかと。子供の安心感を考えることも出てくるのではないかと。

座長

処分の関係の中に授業も入るのか。

教育長

量定とは別であるが、方針は固めておきたい。

事務局

自宅待機は有給扱いとしている。起訴された場合は、刑事休職という制度はある。今回はそこまで至っていない。

座長

人事の流動性を含めて、危機管理体制の議論は次回に持ち越す。

4 その他**(1) 次回の日程について****事務局**

日程については、今後調整する。市尼での会議は今回で最後となる。今後は、市役所か教育・障害福祉センターとなる予定である。議事の公開の扱いについても調整する。

(2) その他**事務局**

全校実態調査は10月末に公表する予定であり、次回の有識者会議で報告する。次回以降は、高校の部活動以外の体罰にも議論を広げる。また、クラブ指導者の実態やクラブ活動のグッドプラクティスについても今後報告する予定である。

以 上